

平成22年度 事業計画

1. 事業方針

米国発の金融危機から1年が経過し、日本経済は、不況の底を脱し輸出や生産が持ち直しつつあるものの、引き続きデフレ状態にあり雇用情勢も芳しくなく依然として景気は予断を許さない状況にある。当会の平成21年度の主力事業は前年度と比べ事業規模が減少しており、平成22年度以降はやや改善されることを期待したい。

こういう状況の中、経済社会における規制緩和及びグローバル化要求はますます高まってきた。また、一方、最近、産業界で種々の品質問題が多発しており、品質管理体制の弱体化が懸念されている。計量計測の業界は、このように社会が著しく変化するときこそ、本分を忘れることなく社会ニーズに的確に対応していくべきであり、適正な計量とトレーサビリティの重要性を社会一般に訴えるとともに、計量計測を通して改善の取り組みを行っていく必要がある。そういう観点から、当会においては、トレーサビリティの普及啓発や計量関係者の資質向上のための各種の研修やグローバル化に対応した計量管理の取り組みを継続して進める方針である。

当会は統合後発足してから平成22年度には10周年を迎える。また、当会の前身の日本度量衡協会が設立されたのが1911年で、まもなく100周年となる。

このような、団体設立後の節目の年を迎える中、折しも、1昨年12月より新公益法人制度が施行され社団法人のあり方が問われてきており、計量団体においては、事業運営や体制の見直しが迫られている。

平成22年度当会の事業としては、①計量普及啓発 ②計量管理推進 ③計量教育・訓練 ④計量情報調査・交流 ⑤試験・校正事業 ⑥郵政計量管理受託事業の6事業を軸とする中で、時代のニーズに合わせ、以下の方針にて事業展開を図る。

「平成22年度事業実施方針」

- 1) 新公益法人制度に対応し、団体運営・事業進捗・経理体制等の見直し整備を行う。
新法人への移行、理事定数の見直し、新会計制度の導入、定款・規程類の改定
- 2) 郵政計量管理事業を継続実施する。
民営化後の計量管理受託業務の再整備と業務管理体制の強化を進める。
- 3) 試験・校正事業の強化・拡大を図る。
JCSS 校正事業の実施体制の強化と品質レベルの向上を図る。
- 4) 研修事業の強化と認定研修制度の構築を行う。
 - ・計量士技術講習会（基礎コース及び実務コース）の実施継続
 - ・計量器コンサルタント資格認定講習会の実施拡大
 - ・計量器校正技術者育成のための資格認定講習会の実施拡大
 - ・中小企業向けの計量計測基礎教育研修の検討
- 5) 計量管理のグローバル化対応調査を進める。
計測マネジメント JIS Q 10012 の企業内普及活用のための調査研究を行う。
- 6) 「測定の不確かさ」の活用に関する実態調査を行う。

測定の不確かさの生産現場等への活用についての実態の調査と分析を行う。

2. 各事業別実施項目

(*) 印は、平成22年度新規事業

2.1 計量の普及啓発

2.1.1 計量記念日関連事業

- ・計量記念日全国大会の開催
- ・「何でもはかってみようコンテスト」の実施
- ・計量啓発標語の募集
- ・ポスターの作成[平成22年度 JKA 補助事業]
- ・「計量のひろば」の作成[平成22年度 JKA 補助事業]

2.1.2 計量普及

- ・出版物の発行
- ・会報誌「計量ジャーナル」の発行
- ・技術誌「計測標準と計量管理」の発行
- ・地区計量団体における計量普及事業支援の実施[平成22年度 JKA 補助事業] (*)
企業を対象とした計量研修会、展示会等工業振興の取り組みの推進
- ・ホームページの充実
計量制度、計量士業務、トレーサビリティ、海外情報等の情報伝達の強化

2.2 計量管理の推進

- ・JIS Q 10012 規格の活用のための調査研究 [平成22年度 JKA 補助事業] (*)
JIS Q 10012 計測管理規格を企業内に普及・活用するための検討・調査を行い手引書や講習会用テキストを作成する。また、適宜、業界関係者に対し説明会や講習会を実施する。
- ・「測定の不確かさ」の活用に関する実態調査 [平成22年度 JKA 補助事業] (*)
測定結果の質を表す「測定の不確かさ」の概念や考え方を、測定器の校正の領域だけでなく、生産現場及び測定器使用現場等に広げ活用するため実態調査を行うとともに、活用法の分析・調査を行う。

2.3 計量の教育・訓練

2.3.1 計量管理者養成教育

- ・品質管理推進責任者養成コースの開催
- ・ISO/IEC17025 内部監査員研修講座の開催

2.3.2 計量担当者教育

- ・計量管理技術基礎講座の開催

2.3.3 計量士の育成

- ・計量士認定技術講習会（リフレッシュ基礎コース）の実施継続
- ・計量士認定技術講習会（実務コース：はかり校正、量目検査）の実施継続
- ・計量士国家試験受験対策講習会の開催

2.3.4 校正技術者の育成

計測器校正技術者育成のための認定研修講座を継続して開催する。

2.3.5 計測器販売事業者の資質向上

計測器コンサルタント資格認定講習会の各地区での実施推進

2.3.6 中小企業向けの計量計測教育研修の検討 [平成22年度 JKA 補助事業] (*)

地域産業における中小企業を対象とした計量計測基礎知識や測定器の使い方及び最近の情報・知識等を中心とした計量計測基礎教育研修の実施方法と研修内容を検討し、研修テキストを作成する。

2.4 計量の情報調査・交流

2.4.1 計量士交流

・計量士部会の活動

運営委員会の開催、計量士の諸課題の検討・対応

・全国計量士大会の企画・開催

2.4.2 校正事業者（認定事業者）交流

・校正事業者部会の活動（幹事会／全体会議の開催、諸課題の検討）

・計測器校正技術者認定研修の実施継続

・企業見学研修会の企画・開催

・計測標準フォーラム活動への参画

・INTERMEASURE2010「第24回国際計量計測展」への出展

2.4.3 国際交流

日本・韓国・中国3国の計量制度および計量事情に関する相互情報交換の実施

(平成22年度は、韓国慶州にて6月開催予定)

2.5 計量管理受託事業

・日本郵政グループの健康管理センター、支店及び郵便局等の適正計量管理事業所の計量管理業務（はかりの定期検査、分銅の校正、計量管理主任の指導等）の実施

・適正計量管理事業所「計量管理の方法」変更に伴う受託業務の徹底（2年目）

2.6 試験・校正センター

2.6.1 校正事業の推進（力計、一軸試験機、ガラス製温度計、分銅・おもり他）

2.6.2 JCSS 校正事業の品質システムの確保

・一軸試験機の技能試験のプロジェクト（(独)製品評価技術基盤機構）への参加（6月～8月）

・一軸試験機校正課員の内部監査の実施（5月～平成23年3月、10箇所目標）

・新規一軸試験機校正課員の技術認定講習会の開催（22年度上期予定）

2.6.3 質量（はかり）の JCSS 認定取得のための調査・検討

市場ニーズ、事業性及び校正事業範囲・形態等を調査・検討する。

2.7 新公益法人制度に対応した体制整備と新法人への移行準備

- 1) 平成22年4月より新公益法人会計導入開始（事業分離、資産の明確化）
- 2) 日計振理事定数の見直し、検討
- 3) 新定款の作成及び諸規程の改定
- 4) 移行申請書類の作成及び新法人への移行申請準備

2.8 協会設立記念事業の準備

2.8.1 日本計量振興協会設立10周年記念行事

準備委員会において、記念誌の作成及び記念式典の開催を検討する。

（10周年記念行事は、第11回通常総会と同時開催の予定）

2.8.2 日本度量衡協会設立100周年記念事業準備

協会100年のあゆみ（事業活動、関連情報等）を継続調査し、100周年記念誌を作成する。（記念式典は、平成23年に実施予定）

2.9 その他

2.9.1 総務委員会等委員会の開催

2.9.2 顕彰事業の実施

2.9.3 地区活動の支援

2.9.4 全国計量器販売事業者連合会事務受託

2.9.5 会館管理

日本計量会館の空調設備は、25年経過し、機械本体、配管の廻り等の老朽化が進んだため、空調設備の全面改修を実施する。（工期は平成22年3月末から平成22年5月中旬の予定。）